

競争入札参加資格者登録の電子申請受け付けの本格実施について

札幌市では、競争入札に参加するために必要な登録について、電子申請の受け付けを本格実施します。これは平成 20 年度からの電子入札の本格運用に向けて構築している「電子調達システム」の一環で、事業所等のパソコンからインターネットを利用して申請手続きを行ってもらうもの。

この登録には、2 年に一度の定時登録、四半期ごとの追加登録があり、物品・役務は 11 月、工事・除雪は来年 1 月の定時登録から電子申請の受け付けを開始します。

電子申請の実施により、申請者が来庁しなくても手続きが可能になり、審査の待ち時間や、来庁のための時間・経費等の社会的コストの削減などの効果が期待されますので、多くの申請者に電子申請への移行について理解と協力を求めていきたいと考えています。

1 これまでの取り組み

平成 16 年度から 19 年度までの 4 カ年度の予定で「競争入札参加資格者管理システム」「電子入札システム」「契約基本システム」からなる「電子調達システム」の構築を進めています。

今回本格実施する電子申請は「競争入札参加資格者管理システム」を活用するもので、昨年 12 月から変更届や追加登録申請の受け付けでシステムの試行・検証を行ってきたものです。

「電子調達システム」全体イメージ図別添

2 電子申請実施により期待される効果

(1) 申請者

- ・ 来庁することなく申請手続きが可能となり、審査の待ち時間や、来庁のための時間・経費等が削減される。
- ・ 申請書や手引書の購入経費の削減と紙の使用量が減少する。
- ・ 申請の受理状況や審査の進ちょく状況（審査中、審査終了など）をインターネットで確認することが可能となる。

(2) 札幌市

- ・ 申請の審査事務が簡素化され、効率が向上する。

3 電子申請による受け付けを開始する入札参加資格者登録（予定）

(1) 物品・役務

平成 18 年 11 月 1 日（水）～11 月 24 日（金）午前 9 時～午後 5 時
土・日曜、祝日を除く。

(2) 工事・除雪

来年 1 月に予定

3 電子申請受け付け開始についての周知

昨年 12 月の電子申請受け付けの試行実施開始の際、既に登録している事業者に対して、電子申請受け付け開始について案内するとともに電子申請に使用する ID・パスワード等を通知しました。

また、関係業界団体等を通じて電子申請への移行について協力依頼等を行ったほか、登録事業者に通知文等を発送する機会をとらえて案内しています。

このほかにもチラシやホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/>) を活用した PR を実施しています。

4 電子申請の環境が整っていない市内中小企業者からの申請受け付け

札幌市内の中小企業者で、パソコン等、電子申請を利用できる環境が整っていない方に限り、今回の定時登録では従来どおり申請書類等を持参していただく「窓口申請」による受け付けを行い、2 年後の次回申請時には電子申請を利用するようお願いしていくこととしています。

なお、登録済みの全事業者に対して 6 月に実施したアンケート調査の結果から、定時登録時に窓口申請を行う中小企業者は、物品・役務登録で最大約 1,300、工事・除雪登録で最大約 500 と予想されます。

参考

	物品・役務	工事・除雪
9 月 1 日現在の登録業者数	約 5,200	約 2,800
うち市内中小企業者数	約 3,600	約 1,700
うち窓口申請者予想数	約 1,300 (市内中小の 36%)	約 500 (市内中小の 29%)

5 他都市の実施状況

15 ある政令指定都市のうち既に 7 都市が実施済み。また、今年度から札幌市を含む 4 都市が本格実施の予定。

問い合わせ先

財政局管財部契約管理課

川島、高畑 電話 211-2152

電子調達システムイメージ

